

令和 6 年度

ひまわり保育園事業計画

社会福祉法人向日葵会

ひまわり保育園

はじめに

今年度から、定員を 90 名とする。また、創立 50 周年を迎え初心に帰って社会福祉施設としてのひまわり保育園を見直すためにも、3 回目の第三者評価を受審する。

年齢別のクラスを基本的に編成する。子どもの年齢や発達に沿った保育を充実させるため、発達支援の保育士や保育補助員の配置を充足する。また、キッズビュー (ICT) をバージョンアップして保育業務の効率化を図り働きやすい職場環境を整えるよう努める。

行事については、状況をみながら保護者参加を検討していきたい。

ひまわり保育園保育の理念

ひまわり保育園は、児童福祉法に基づき「保育を必要とする」乳幼児の保育を行うが、保育にあたっては子どもの人権や主体性を尊重し、児童の最善の幸福のために保護者や地域社会と力を合わせ、児童の福祉を積極的に増進し、併せて地域における子育て支援を行う。

尚、児童の福祉を積極的に進める為に、職員は豊かな愛情をもって接し、児童の処遇向上の為、知識の修得と技術の向上に努める。また、家族援助の為に常に社会性と良識に磨きをかけ相互に啓発するものである。

ひまわり保育園保育の基本方針

保育方針は、「保育所保育指針」をよりどころとして、職員が保育に臨む基本的姿勢にあっては、子どもや家族に対し平等に保育を行い、人権を尊重しプライバシーを保護することを第一とする。また、常に児童の最善の幸福を願う為に保護者から意見や要望があれば真摯に傾聴し、不明なところがあればよく説明をして、より良い保育の為に努力研鑽することを基本とする。

- 1) 子どもの健康と安全を基本にして家庭と協力して共に育てる。
- 2) 子どもが健康安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分に発揮しながら活動できるようにすることにより、健全な心身の発達を図る。
- 3) 豊かな人間性を持った子どもを育成する。
- 4) 規範能力の基礎が育つ乳幼児期であるので、善悪の判断ができるよう生活の中で自らが考え行動する機会を図る。
- 5) 乳幼児などの保育に関する要望や意見、相談に際しては、解りやすい言葉で説明をして、公的施設としての社会的責任を果たす。

ひまわり保育園保育目標

健康で明るく元気な子ども

思いやりがあり、がまんのできる子ども

創造性のある子ども

運 営 方 針

ひまわり保育園の理念・基本方針・保育目標に則り、今年度は重点的に次の項目を定め、その実施に努めていくようにする。

1. 保育の充実を図る。
 - ・ 子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう温かく見守る。
 - ・ 子どもひとり一人の特性や発達を把握し、個別的目標を明確にし、保育する。
 - ・ 子どもの主体性を尊重し、受容する。
 - ・ 養護と教育(5領域)が一体となった保育を遊びを通して経験できる指導計画と自己評価に基づく次への目標(課題)を持ちながら実践する。
2. 研修の充実と職員相互の協調連携を図り、保育の向上に努める。
 - ・ 職員ひとり一人が責任と使命感を持ち、常に自己研鑽に努める。
 - ・ 質の高い保育を実施するため、職員の資質の向上が必要である。各種研修会への参加園内研修を実施し、研修の充実を図る。
 - ・ 職員間の相互理解による協調を深めることで、保育の一貫性と向上を図る。
3. 保護者との関係促進を図る。
 - ・ 保護者と協力、理解しあい児童の養育に取り組む。
 - ・ 保護者の意見・要望・疑問等を真摯に傾聴する姿勢に努め、苦情解決体制の機能を強化する。
4. 環境整備の促進を図る。
 - ・ 子どもの安全保育を第一とする。
 - ・ 最適な生活環境を追求し、環境の整備、園内の美化・衛生、施設設備・生活用品の整備に努める。
5. 関係機関との連携を密にし、保育の適正化を図る。
 - ・ こども育成課をはじめ、児童相談所、学校、病院、警察等との連携を密にし、処遇困難なケースについて、ケース会議を実施し対応する。
6. 地域社会との連携を強化する。
 - ・ 保育園が地域の子育て支援等でその役割を果たす。
 - ・ 地域の諸団体との交流や活動に積極的に関わり、地域との相互関係を深める

1 施設運営

(1) 児童の処遇

ア クラス編成 (令和6年4月1日)

クラス名	年齢	保育士数	園児数	備考
りす	0歳	3名 (パート1名)	7名	看護師1名
りす	1歳	2名	12名	補助員1名
うさぎ	2歳	4名 (パート2名)	18名	補助員1名
ぱんだ	3歳	2名	16名	
きりん	4歳	2名 (パート1名)	18名	補助員1名
ぞう	5歳	1名	17名	
合計		14名	88名	4名

フリー 2名

イ 月別保育予定日数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計 293日
25	24	25	26	26	23	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
26	24	24	23	22	25	

ウ 健康管理

子ども一人ひとりの発育発達の個人差（個性）を考慮しながら、健康な生活習慣を身に付け、豊かな成長が遂げられるよう積極的に次の点に取り組みます。

- [1] 日常養護・健康管理
- [2] 病気の予防と早期発見
- [3] 安全と事故防止
- [4] 健康増進と保健指導
- [5] 環境衛生

<保健行事>

内科健診 5月・10月 全児童対象

歯科検診 6月・11月 全児童対象

フッ化物洗口事業 週1回 満4歳以上の希望者対象

発育測定（体重・身長） 月1回 全児童対象

保健計画表により看護師をリーダーに計画的な健康管理を推進する。

エ 各組の保育目標

ぞう組（5歳児）の保育目標

◎主体的な生活やあそびの中で意欲的に活動し、達成感や充実感をもつ。

きりん組（4歳児）の保育目標

◎園生活を楽しむ中で、いろいろな活動に興味をもち意欲的に取り組む。

ぱんだ組(3歳児)の保育目標

◎保育士との信頼関係のもと、友だちと一緒に遊んだり活動したりすることを
楽しむ。

うさぎ組（2歳児）の保育目標

◎基本的な生活習慣を身に付け、安定した環境の中でのびのび過ごす。

りす組（1歳児）の保育目標

◎安定した情緒の中で、保育士や友だちと親しみをもって過ごす。

りす組（0歳児）の保育目標

◎一人ひとりの生理的欲求を満たし、健康で安心安全な環境のもとで過ごす。

- オ 主な行事予定
- | | |
|-----|----------------------------|
| 4月 | 入園・進級式 |
| 5月 | 園外保育（5歳児） |
| 6月 | 歯磨き指導 |
| 7月 | 創立50周年記念事業、プール開き、七夕祭り（誕生会） |
| 8月 | |
| 9月 | 保育参観 |
| 10月 | 運動会 |
| 11月 | |
| 12月 | クリスマスお遊戯会 |
| 1月 | |
| 2月 | 節分・豆まき、お別れ会 |
| 3月 | ひな祭り（誕生会）、卒園・修了式 |
- 月例行事 誕生会・安全指導・避難訓練
- その他 混合保育（3歳以上児）
音楽グループレッスン〔年40回〕（4・5歳児）
体育遊び指導〔年11回〕（3歳以上児）
県立聴覚支援学校幼稚部との交流会（4歳児）

カ 保育園給食

[1] 目的

保育園での給食は、児童の体や心の成長発達と健康の保持増進の為に必要な栄養を与えるとともに、楽しい雰囲気の中で、望ましい食習慣や栄養・衛生についての知識を身につけることを目的とする。

配慮事項・薄味、旬の素材を使った給食作りを心がける。

- ・見た目に美しく、食べておいしい食事づくりを心がける。
- ・アレルギー対応、離乳食など保護者との連携を密にする。

[2] 栄養管理

福豆屋の栄養士が献立を作成する。

[3] 食育

毎月一予定献立表の配布（幼児食・アレルギー幼児食・離乳食）をする。

掲示板―毎日の献立や給食の様子を掲示する。

食育指導―福豆屋の栄養士による食育指導を行い、子ども達に食についての知識と関心を持たせる。

給食会議―毎月1回の給食会議を開催し、福豆屋栄養士と園長・主任・看護師・保育士（代表3名）・用務員が参加し、献立についての感想や反省、改善等について話し合う。また、離乳食の移行時期等やアレルギー除去食の献立等について確認しあう。また、食育を含め食全般についての勉強、話し合いの場とし、よりおいしい食事作りへ取り組んでいく。

[4] 衛生管理

○衛生管理点検表を作成し、毎月、点検項目にそって確認している。

○調乳担当者等の細菌検査（毎月1回）、調理室掃除、冷蔵庫消毒、食器洗浄後熱風保管、原材料・調理済み食品の検食用冷凍庫の保存（2週間）をしていく。

[5] 栄養給与目標（給食・おやつでとりたい栄養量の目安）

	エネルギー Kcal	蛋白質 g	脂質 g	カルシウム mg	鉄分 mg	ビタミン A μ g	B1 mg	B2 mg	C mg
3歳未満児	480	18.0	11~16	210	2.7	125	0.25	0.30	20
3歳以上児	450	20.0	15~22	270	2.4	150	0.33	0.39	23

[6] 離乳食に関して

入園時の面接の聞き取り（給食食材チェック表）等により、保護者と連携し個人差を考え、無理のない離乳を進めていく。

<離乳食の進め方>

- ①食べ易い形で・・・子どもの状態にふさわしい形で与える。
- ②栄養と食品のバランスを考えて・・・離乳食の中に穀類・タンパク質類・野菜種類を合わせる。アレルギーをおこしやすい卵については、1歳まで使用しない。
- ③薄味で・・・調味料をできるだけ使わず、素材の味を生かして調理する。

[7] 食物アレルギーへの対応

食物アレルギーのある児童に対し、除去食の提供をおこなう。

<アレルギー対応の方法>

- ① 医師の診断を受けて、除去食を行う場合は、「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」を主治医に記入してもらい提出してもらう。
(年1回の更新が必要)
- ②アレルギー除去献立を配付し、保護者にチェックしてもらい、担任・看護師・主任・園長が確認し、除去または代替食品で献立を作成する。
- ③食事の提供については、組、名前、除去食を明確にし、調理員・園長・担当が間違いのないよう確認して提供する。

キ 安全管理

安全指導（年12回）計画によりおこなう。

- ・交通安全指導（5・10・2・3月）
- ・生活安全指導（4・6・7・9・11・12・3月）
- ・不審者侵入時対応訓練（8・1月）

非常災害時の避難訓練

火災、地震、台風、水害等を想定し、毎月1回全員参加しておこなう。報告書を作成し、郡山消防署大槻分署へ報告する。

児童福祉施設等における業務継続計画を作成し、実施、改善を行う。

(2) 職員の処遇

ア 職員構成

園長	1名
主任保育士	1名
副主任保育士	1名
保育士	11名（産休育休2名）
パート保育士	5名
保育補助員	3名
看護師	1名
用務員	1名
事務員	1名
嘱託医	2名（非常勤）
非常勤講師	1名

イ 健康管理

健康診断 年1回（10月）

採用時健康診断（新任）

細菌検査 年1回（10月）

0歳児調乳担当、園長、主任のみ毎月1回

インフルエンザ予防接種 年1回（10月）

ウ 職員会議

- ・職員全体会議年間 毎月 1 回
- ・月案会議 毎月 1 回（年齢別）
- ・給食会議 毎月 1 回
- ・ミーティング 毎月 1 回

エ 研修計画

児童ひとり一人の最善の幸福と多様なニーズに適切に対応するために、質の高い専門的知識及び技術が必要であり、そのためには、絶えず研修をすることが必要である。保育園の実態を踏まえつつ、今年度の研修を有効的に推進するためにこの計画を策定する。

〔1〕目的

- ① 保育園職員として、その責任を充分果たすために、専門職としての高い知識と実践力を身につける。
- ② 保育園職員としての資質の向上と、より高い社会的基礎力の強化を図る。

〔2〕基本方針

- ① ひまわり保育園の基本方針・運営方針を達成する施策と研修を連携させる。
- ② 研修のための年間計画を策定すると共に、研修時間の確保に努める。
- ③ 園外研修には、積極的に参加し、学んだことを内部研修に活用する。

〔3〕研修課題

- ① 保育士（1年以上）
 - ・社会人及び社会施設の組織人としての自覚と意識を培う。
組織の中での円滑な協力・連携関係をつくとともに、その中で日常業務を適時適切に遂行していけるようにする。（マニュアル・手引きの理解）
 - ・職員（保育士）としての自己理解
乳幼児の保育を行うにあたり、自分の言動や関わり方が大きく影響することを理解し、職員自身の個性や持ち味を活かし、その有効性や限界を知り、意識化する事が必要である。
 - ・保育に関する基本的な考え方や態度を学ぶ。
乳幼児の発達を理解すること。乳幼児及び保護者との信頼関係を形成すること。
- ② 保育士（概ね3年以上）
 - ・職員自身の経験を活用すること。
乳幼児を受容し、意図的な感情表出や保育技術を磨くとともに、自分の感情の在り方や個性の活用など自分自身をより磨いていくことも必要である。

- ・乳幼児との信頼関係の形成。
乳幼児ひとり一人の成育・保育状況を把握し、適切な援助をしながら信頼関係を形成していく。
- ・職務分野別リーダー保育士としての指導力を強化する。
キャリアアップ研修を1つ以上受講し、分野別の知識、技術を活用し職務を通じて、後輩の指導育成に努める。

③ 保育士（概ね7年以上）

- ・職員（保育士）としてのキャリアを組織の中で活用すること。
保育内容、技術の深い経験を生かして保育園全体の保育運営を積極的に行っていく。
- ・保護者との信頼関係の形成。
乳幼児の成長を保護者と共有しながら信頼関係を形成していくとともに、意見や要望に対しても真摯に受け止め、適切な対応ができるように努める。
- ・専門リーダー保育士としての責任と指導力を強化する。
キャリアアップ研修を4つ以上受講し、その専門的知識と技術を活用し、専門リーダーとしての責任を持って後輩の指導育成に努める。

④ 保育士（概ね10年以上）

- ・職員（保育士）としてのキャリアを組織の中で活用し、且つ関係機関との連携をする。
社会福祉・保育に関する動向・知識を広げ、リーダーシップを発揮しながら、関係機関との連携を図る。
- ・保護者との信頼関係を深め、地域との交流を行う。
保護者との信頼関係を深めながら意見や要望、苦情の受付窓口として真摯に受け止める。また、地域との交流を積極的に行い社会資源の活用に努める。
- ・主任・副主任保育士としての責任と指導力を強化する。
キャリアアップ研修のマネジメントを含む4つ以上受講し、その専門知識と技術を活用し、主任・副主任としての責任を持って職務にあたる。

⑤ その他の職種

- ・福祉施設の組織人としての自覚と意識を培う。
組織の中での円滑な協力・連携関係をつくとともに、その中で日常の業務を的確に遂行していけるようにする。（マニュアル・手引きの理解）
職務に必要な態度・価値観、知識・情報、技術・技能の修得に努める。
- ・職員としての自己理解
乳幼児の保育を行うにあたり、自分の言動や関わり方が大きく影響することを理解し、職員自身の個性や持ち味を知り、その有効性や限界を知り、意識化する事が必要である。
- ・福祉施設に関する基本的な考え方や態度を学ぶ。
福祉施設であることを理解し、児童や保護者に接する。

年 間 研 修 計 画

月	職場内研修内容	施設外研修等の主な予定
4	○緊急時、嘔吐時による対応 ○AEDの扱い方	福島県保育協議会県南支部総会
5	○あそびの環境設定 *自己評価チェックリスト配布	第1回幼稚園・保育所・小学校合同研修会
6	○ハザードマップ作り ○自己評価チェックリストについて	第2回幼・保・小合同研修会
7	/	第3回幼・保・小合同研修会
8	/	
9	○保護者への対応（苦情解決）	第4回幼・保・小合同研修会
10	/	保育所職員自主研修会
11	○わらべうた	第5回幼・保・小合同研修会
12	/	
1	○今年度の反省 次年度の課題と立案	
2	/	
3	○令和7年度ひまわり保育園 事業計画について	

* 地区研や各種研修会で学んだ内容は、職場内研修（臨時）で広く職員に広め、保育に活かす

* キャリアアップ研修・療育研修等も実施予定

オ 退職・福利厚生

- ・ 福島県社会福祉協議会退職共済制度加入
- ・ 郡山市勤労者互助会加盟

2 特別保育事業

① 延長保育促進事業

仕事等により、保育時間内に迎えに来られない場合に必要に応じて保育支援します。
通常時間保育、短時間保育

② 地域活動推進事業

- ・ 地域交流等事業

地域の方との交流を通じて、ふれあい活動を行います。

- ・ 中高校生保育体験事業

中学生や高校生が、子どもや家庭の大切さを理解できるよう乳幼児とふれあう場作りを行います。

- ・ 子育て支援事業

子育て家庭を対象に親子の心身の健全育成向上と保護者の子育て支援をします。

3 施設管理

(1) 事務関係

ア 会計事務、管理事務

会計責任者	関野 香代子
施設管理責任者	関野 香代子
出納責任者	千葉 聡子
防火管理者	関野 香代子
管理権原者	飛田 喜男

イ 児童処遇事務（保育、健康管理）

食品衛生責任者	業務委託「福豆屋」
保健衛生推進者	阿部 ルミ子

(2) 設備関係

ア 園舎・固定遊具・園庭の点検

- ・ 安全点検の項目に入れ、安全点検時や使用前に必ず点検をする。
- ・ 防火管理者を責任者とする。

イ 要修理箇所の洗い出し、計画的修繕

- ・ 園舎内床面清掃（年1回）
- ・ 園内壁紙の補修、水周りの補修、園舎内外の塗装等について検討する。

(3) 備品関係

ア 備品購入等予定

- ・ 今年度は特にないが、破損、故障等があれば対応する。

イ 保育用品購入等予定

- ・ 幼児用テーブル等の老朽化破損状態を確認し購入を検討する。

ウ 給食用品購入等予定

- ・ 今年度は特に予定はないが、破損、故障等があれば対応する。

エ 固定資産物品購入予定

・今年度は特に予定はないが、破損、故障等があれば対応する。

オ リース契約予定

・パソコンリースの満了期を迎え、パソコンやタブレット等の見直しを行う。

(4) 災害対策

ア 避難訓練・消火訓練

避難訓練年間計画に基づき年12回実施する。

イ 防災設備の点検委託

援護化学株式会社に委託し、6月・12月の年2回（内、届け出1回）実施

4 保護者にむけて

(1) 保育への理解と協力の促進

ア 保育参加

運動会、保育参観、クリスマスお遊戯会の保育（行事）参加を実施している。

4月に、0歳児～2歳児、5歳児は個別面談をおこない、その他の児童は保護者の希望により個別面談を行う。また、必要に応じて面談の機会を設け、保護者との連携を図り一緒に子育てをしていく。

イ 保護者会

父母の会と協力体制をつくり、保護者同士の良好な関係づくりや保護者と職員とが連携していく。

ウ お知らせ

・園だより毎月1日に発行

・保健だより毎月1日に発行

・給食だより、献立表（離乳食・幼児・アレルギー）毎月1回発行

5 地域社会との連携

○大槻地区の行事等に参加し、地域との交流を深める。

○福島県立聴覚支援学校幼稚部との年間を通じた交流を行う。

○小学校・中学校・高校の体験学習、ボランティア活動の受け入れを積極的に行う。

○保育士養成学校の保育実習の受け入れを積極的に行う。